

インクルーシブ教育システム構築を柱とする学校経営 ～児童一人一人が活躍できる学校づくりを通して～

群馬県桐生市立梅田南小学校 渡邊 真宏

I 現状と課題

1 現状認識

平成 28 年 4 月に障害者差別解消法が施行され、合理的配慮が義務化された。また、同 8 月に発達障害者支援法の一部も改正された。平成 29 年 3 月告示の新学習指導要領では、通常学級にも特別の支援を要する児童がいることを前提に、全職員が特別支援教育の目的や意義について理解することが不可欠であるとされている。

群馬県小学校長会の調査結果では、「特別支援教育で重点として取り組もうとしていること」として、校内支援体制(71%)、通常学級における支援(46%)が上位にある。

障害の有無にかかわらず共に学ぶ仕組みであるインクルーシブ教育システム構築推進のために、校長として、果たすべき役割と指導はどのようなべきかを検討した。

2 課題分析・アプローチの視点

エリアサポート事業モデル校の成果を市内各校で情報共有し、障害の有無にかかわらず児童一人一人が活躍できる学校づくりを行う。更に、特別支援教育校内支援体制チェックを市内全小学校で実施し、関係機関との連携を進め、課題解決のための校長の関わり方を追究する。

II 研究の概要

1 児童一人一人が活躍できる学校づくり(モデル校)

桐生市立広沢小学校は、平成 30 年度群馬県特別支援教育エリアサポート事業モデル校に指定された。教職員のスキルアップや児童理解、支援の在り方等の実践と成果を市内や教育事務所管内の学校に情報提供した。

(1) 職員研修と専門アドバイザー等による助言

職員研修(6月校内と7月公開)、専門性向上研修(ケース会議の手法)、保護者向け講演会(6月)、県教委担当指導主事と専門アドバイザーによる気になる児童についての訪問観察と助言(全学級で1、2学期)を実施した。専門性のある指導体制の確保につながった。

(2) 授業づくり等の研修と実践

「障害の有無にかかわらず児童一人一人が活躍できる授業」について年3回の研究授業を柱に、平常の授業や学級学年経営でインクルーシブ教育システム構築を念頭に実践した。「授業づくりチェックリスト(県教委特別支援教育課)」を基に、学習や生活の決まり、掲示物などユニバーサルデザインを校内で統一し(日野市や横須賀市立高坂小学校の実践を参考)、ハード面とソフト面において、児童がストレスを生じないような学びを次の学年につなげていく教育を学校全体で心がけた。

また、MIM(多層指導モデル)(海津亜希子氏考案)の指導を全学年で系統的に取り入れ、つまづきのある読みの早期支援に取り組んだ。

2 特別支援教育校内支援体制のチェック

校内支援体制の要である特別支援教育コーディネーターの役割を中心に、市内全小学校17校で「特別支援校内支援体制チェックリスト(高知県教委特別支援課作成一部改編)」による評価を行い(29、30年度1月末)課題の改善について取り組んだ。群馬県では桐生市を含めコーディネーターは専任化されておらず、特別支援学級の担任を行っている場合が多く、時間的余裕がない実情が浮き彫りになった。その中でも、取組が不十分な内容については、校長が教頭やコーディネーター等に働きかけ、モデル校や先進校の実践を自校に取り入れるよう努めた。例えば、授業参観観察シートを活用している1.6、授業のユニバーサルデザインに学校全体で取り組んでいる1.7である(4段階評定)。

3 関係機関との継続的な連携の推進

群馬県小学校長会の調査結果でも、「特別支援学校や特別支援学級に就学することが望ましい児童の通常学級在籍状況」については、224校73%の学校が「在籍している」と答え、一昨年度よりも3ポイント(10校)増加している。これらの児童にも適切な配慮と支援を行うために、市教委・市教育研究所・通級指導教室・市役所子育て支援課・児童相談所・教育事務所・特別支援学校・医療機関や療育機関との連携が重要であり、積極的に協力・助言を求める支援体制をとるよう心掛けた。特に、桐生市では、桐生市療育支援相談会が、発達障害早期総合支援モデル事業として平成20年度から就学前児童相談窓口として機能し、小学校への接続に役立っている。連携した情報は、個別の教育支援計画及び個別の指導計画に反映させ活用している。

その他に、市内特別支援学級設置校が協力して、遠足や宿泊等の合同学習を実施し、特別支援学級児童同士の交流を深めている。県立移管した桐生特別支援学校とも共催で学習発表会を毎年2月に開催し、交流を図っている。

III 成果と課題

1 成果

校長のリードにより、職員の意識改革につながり、支援体制の充実や関係機関との連携を図ることができた。

2 課題

障害のある児童等を、長期的に支援していくための小学校としてできる組織的・継続的な対応と関係機関との連携。

IV 提言

1 校長は、児童一人一人が活躍できる学校づくりのために、教職員の指導力向上のための研修を推進する。

2 校長は、教育的ニーズに対して、組織的・継続的に支援を展開するために、関係機関との連携を推進する。

(文責：平成30年度桐生市立広沢小学校校長 伏島均)